

平成30年度 事業報告書

平成30年度の発酵乳・乳酸菌飲料市場は、国民の健康志向に支えられ堅調に推移した。一方、食品表示を巡っては、打消し表示、健康食品の虚偽誇大表示等が問題化し、また遺伝子組み換え食品及びアレルギー物質に関する表示規制の強化について、行政庁による検討が進められた。

これらの状況の下、本協議会は、① 発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約の改正 ② 新しい公正競争規約の普及・定着 ③ 市販の発酵乳・乳酸菌飲料の表示の適正化を重点課題として取り組んだ。

1. 発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約の改正

「発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約」の変更が、平成30年10月、消費者庁・公正取引委員会に承認された。

規約の主な変更点

- (1) 協議会の名称を変更した。
旧 はっ酵乳、乳酸菌飲料公正取引協議会
新 発酵乳乳酸菌飲料公正取引協議会
- (2) 殺菌した発酵乳及び乳酸菌飲料についても本規約で取り扱うこととした。
- (3) 虚偽・誇大表示に関する規定を追加した。
- (4) 栄養成分表示など令和2年4月から新たに罰則が適用される食品表示基準に対応した内容とした。

2. 新しい公正競争規約の普及・定着

- (1) 発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約・規則及びこれらの解説を集めた冊子「発酵乳・乳酸菌飲料の表示 ―発酵乳・乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約とその解説―」を発刊した。

(2) 表示担当者を対象とした実務講習会を開催した。

ア. プログラム

講 義：新しい公正競争規約の変更のポイントについて

演 習：テーマ別表示の作成

イ. 開催期間：平成30年10月及び11月

場 所：札幌、東京、名古屋、大阪、岡山、熊本

ウ. 参加者数：148名

会 員	138名
非会員	10名

3. 試買検査会の開催

市販されている発酵乳・乳酸菌飲料の表示の適正化を図ることを目的とした「試買検査会」を平成30年11月29日、ホテルグランドヒル市ヶ谷にて開催した。なお、検査員として、大妻女子大学の学生・院生10名が参加した。

(1) 検査サンプル

全国から集めた215サンプルのうち昨年のサンプルとの重複分を除く135サンプル（発酵乳100サンプル、乳酸菌飲料35サンプル）

(2) 検査結果

規約に定める表示事項20項目について検査した結果、22社の25サンプル（うちアウトサイダー14サンプル）において不適合表示が指摘された。

(3) 規約不適合表示商品への対応

表示不適合が報告された商品の製造者（アウトサイダーも含む）に対して、電話で内容を伝え、また、文書にて改善を勧めた。

4. 相談・指導事業

日常的に寄せられる、会員、非会員、その他食品関係事業者、マスコミ、行政等からの問い合わせに回答した。

問い合わせ件数：240件

会 員	160件
非会員	68件
その他	12件

5. 消費者庁及び食品表示関係団体との連携

(1) 消費者庁との連携

- ア. 行政情報の収集及び会員への迅速な提供に努めた。
- イ. 打ち消し表示に関する実態調査結果及び担当官による解説を「乳酸菌ニュース」秋季号に掲載し、注意を喚起した。
- ウ. 消費者庁による説明会に出席し、公正競争規約・規則の承認手続きの一層の迅速化を、またアウトサイダーによる虚偽誇大表示に対する指導の強化を要請した。

(2) 食品表示関係団体との連携

- ア. 令和4年4月から義務化される「加工食品の原料原産地表示制度」の運用について、全国飲用牛乳公正取引協議会など関係乳業団体と連帯して、農林水産省及び消費者庁と協議を開始した。
- イ. (一社)全国公正取引協議会連合会が主催する行政説明会、意見交換会等に出席し、情報収集を行った。

6. 新会員の勧誘

非会員（アウトサイダー）に対して、当協議会が主催する表示講習会への参加を呼びかけるなど、協議会加入のメリットをアピールした。

なお、平成30年度においては、いかるが乳業(株)、東洋乳業(株)（現：広島森永乳業(株)）、(株)牧家、(株)おおのミルク工房の4社が新たに入会し、また、アサヒ飲料(株)の入会に伴いカルピス(株)が退会した。

これにより、平成30年度末現在の会員数は、60社となった。

以 上